



## 県労委第一回調査 学長も理事も出席せず流会 ～使用者委員からも厳しい意見～

不当労働行為(岐阜大学執行部による団体交渉拒否)に関する県労働委員会の審査が始まりました。第一回目は「調査」と呼ばれるプロセスで、8月1日(木)に、申立人(職員組合)と被申立人(大学執行部)の双方の代表者が集まり、労働委員会の委員から事実関係についての質問を受ける予定となっていました。

申立人側からは、土岐中央執行委員長、山本中央執行委員、椎名書記長、申立人代理人として仲松弁護士が出席しました。一方、被申立人には、岐阜大学の労働条件に関して実質的な決定権を持つ人物の出席が求められます。今回の場合は、森秀樹学長と吉村泰治総務担当理事が該当しています。

ところが両名ともこの日の委員会に顔を見せず、調査が行えない事態となり、結局流会となってしまいました。補佐人として出席していた3名の事務職員の方々は、学長と理事が多忙であることを訴えていました。しかし、そういう場合を想定して設けられている代理人制度を活用しようともしておらず、大学執行部の当事者意識の欠如が露呈する結果となりました。

代理人の弁護士さんを紹介



岡本弁護士 仲松弁護士

こうした大学執行部の態度に対しては、労働委員会の委員からもかなり厳しい意見が寄せられました。労働委員会は、「公益委員」「労働者委員」「使用者委員」の三者で構成されていますが、今回のケースでは大学執行部の立場を代弁すべき使用者委員ですら、「経営者は万難を排して出席するものであり、民間ではありえない対応だ」との厳しい意見を述べていました。

また労働者委員からは、「労働委員会に不当労働行為の申立があったというのは非常に重大な事態であるのに、被申立人にはその認識が欠如している」との発言がありました。この発言を聞き、まさに我々の思いそのものだと感じるとともに、こうしたことを多くの委員からたしなめられてしまう岐大の労使関係の現状に情けなさも感じました。

ちなみに学長と総務担当理事が欠席した理由は、文科省の会合に出ているためとのことでした。その会合の内容は不明ですが、この話を聞き、「中央との会合は労使関係に当然優先する」という大学執行部の感覚を変えるところから始めていかなければならないという思いを強く持ちました。道のりは遠そうですが、労働委員会の審査を突破口にしていきたいと思っています。【中央執行委員 山本】

# 第30期中央役員選挙を実施 候補者全員が信任されました！！

岐阜大学職員組合第30期中央役員選挙が、以下のような選挙日程で実施されました。

公 示 : 7月 1日 (月)

立候補受付 : 7月 8日 (月) ~ 23日 (火)

投票期間 : 7月25日 (木) ~ 31日 (水)

開票作業 : 8月1日 (木)



各役職に対する立候補者が定員内であったため、信任投票が行われました。投票率は62.4%でした。「選挙および信任投票は全組合員の過半数の投票によって成立する（選挙規程第12条）」を満たしており、選挙は成立しました。

開票した結果、すべての候補者が有効投票数の過半数の信任を得ましたので、全員が当選となりました。次期役員のみなさん、1年間、よろしくお願ひします。

また、選挙を遂行するにあたって、たくさんの組合員のみなさんにご協力をいただきました。ありがとうございました。

## 全大教の定期大会が開催されました

7月13日(土)~14日(日)に東京にて、全国大学高専教職員組合(全大教)の定期大会が開催されました。岐阜大学職員組合の代議員として、初日は河西中央執行委員(教育)、2日目は荒井組合員(応生)が参加しました。

初日は、中嶋委員長から、「今季は賃金闘争において訴訟を起こし、全国の運動の基礎をつくった。今後は国民の支持を得られる方向性として、高等教育の指針と賃金闘争を一体の活動として取り組む。大学高等教育は競争的人材育成に向きつつあるが、そうではなく、国民一人一人の発達、成長が大切である。」といったあいさつがありました。議事として、全大教への加盟費納入額(岐阜大学など納入率の変更を申請した単組については調整する、給与減額により組合費が減っている中で納入額の見直しが必要では?との意見があった)、退職金減額訴訟、ミッションの再定義、臨時給与減額、年金問題、不払い労働(高専や附属病院で事例がある)、外国人教員年棒制、宿舎問題等が議論されました。



2日目は、運動方針など一連の議案が採択されました。2013年度運動方針に関する件では、①安倍政権による、大学自治の原理をふまえない急激な「大学改革」に反対する運動、②国家公務員の給与臨時特例に準じた賃金の臨時減額を回復する取り組み、を特に重点として取り組む課題として確認しました。議論の中で、岐阜大学での新入職員向け組合紹介行事の取り組みについて発言しました。2つの大会特別決議「政府による一方的な『大学改革』ではなく、大学自治に根ざした大学運営の実現を」、「高等教育漸進的無償化条項の具体化と、奨学金の給付制への移行と充実を」が採択されました。

参加した組合員からは、「同じ課題を抱える全国の大学での取り組み情報は、当組合にとっても参考になるものがある。大学間の連帯・情報交換のあり方、全大教の機能・役割についても考える機会となった。」という声が寄せられました。

大会内容の詳細は、後日、組合ホームページ「組合資料集」にアップする予定です。

## 大学財務の学習会を行いました

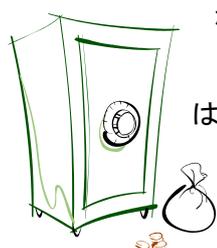
7月24日（水）に、税理士さん2名を交えて、大学財務についての学習会を行いました。給与削減、退職金削減といった職員にとって厳しい状況がある中で、大学には減額分の給与を支払う「余力」が本当にはないのか、専門家のアドバイスをもとに調べてみよう、というコンセプトです。4名の組合員が参加しました。

公表されている「財務諸表」等を資料にして検討したところ、私たちの給与が減額された半面、現金・預金や投資有価証券がかなりあることが判明しました（有価証券の内訳には、「中部電力」や「関西電力」などがあげられていました）。分析していただいた税理士さんいわく、「大学の財政は潤沢ですね」。

「一体これはどういうこと？。余力はあるのか？」というのが、参加者全員の抱いた感想でした。

給与や退職金の削減は、私たち職員の生活のみならず、仕事へのモチベーション、ひいては岐阜大学の活力を大きく左右するものです。それにも関わらず、人件費支出の詳細や、国家公務員給与臨時特例法に準拠するために減額された運営費交付金の額と算出根拠、減額した給与の総額とその内訳、さらには大学に給与減額分を補填する「余力」がないとした検討経過とその根拠となるデータ（「余力はない」という結果だけ示されています）を、大学役員会は示していません。

団体交渉や職員への説明会で、学長は「運営費交付金の減額以上に給与を削減していたら、その差額を返還する」と明言していました。しかし、大学役員会は、差額について「赤字である」と説明するだけです。団体交渉の要求は棚上げ状態です（具体的な数値データを提示しないままでは、まともな交渉にならないでしょう）。これでは、職員が給与や退職金の削減を納得できるはずがありません。



今回の学習会により、「給与や退職金を下げたけど、実は岐阜大学には余力があるのではないか？」と思わざるをえない財務の状況が明らかとなりました。それとともに、公表されている大学財務は非常に複雑で難解であることも認識できました。大学の財務状況について、きちんと職員に説明する責任が大学役員会にはあるでしょう。

## 技術職員交流会議に参加しました

会議は、6月15日（土）13時から神田エッサム本社ビル4階「こだまホール」にて開催されました。全国から35団体49名の参加があり、岐阜大学からは2名（細江中央執行委員、神原応生支部組合員）が参加しました。

議題としては、昇格・昇給の実態調査について、技術組織の在り方について、処遇改善について、各単組からの報告などで、各議題について活発な意見交換が行われました。

参加し気づいたことは、昇格等の実態調査をみると多くの大学に5級の技術職員がいるのに岐阜大学には一人もいない状況です。これは、今までの取組のあまさもあつたと思います。大学当局が技術職員にあまり関心がないことも一因かと思います。いずれにしても、今後は近隣大学の詳細な状況を把握したうえで技術職員の昇格改善の要求をし、技術職員の待遇に関心を持ってもらい状況を改善していくことが重要だと感じました。



【中央執行委員 細江】

## 恒例のサマーパーティーを開催しました

7月19日（金）、組合主催（当番支部：地域科学部留学生センター支部、病院支部）のサマーパーティーが開かれました。当日は天候もよく、50名近くの参加がありました。

夏の夕暮れに飲む生ビール（ビールサーバーをレンタルしました）はとても美味しく、かき氷やスイカなど、夏を感じさせる食べ物が用意され、とても盛り上がりました。また、後半では楽器の演奏もはじまり野外の音楽フェスのような素敵な雰囲気になりました。参加者は、日頃の仕事の悩みなどを話し合ったり、歌を歌ったり、芝生に寝転んだりして、自由に夏の一日を過ごし、楽しんでいました。

【地域科学部留学生センター支部 柴田】

なお、サマーパーティーに参加した組合未加入の職員2名が、これをきっかけに加入されました。



## 各支部よりレク便り

### 応用生物科学部支部：暑気払いを開催しました

7月24日（水）グランヴェール岐山にてビアガーデン暑気払いを行いました。

当日の参加者は19名でした。午前中降っていた雨も夕方にはすっかりあがり、絶好のビアガーデン日和になりました。大いに盛り上がりました。【応用生物科学部支部 細江】

### 工学部支部：ミュージカルを鑑賞

7月20日（土）名古屋市内の劇場にて劇団四季のミュージカル「サウンド・オブ・ミュージック」を鑑賞しました。募集人員25名が全部埋まりました。

当日はまず、ヒルトン名古屋にてランチを頂き、その後、劇場の方へ移動しました。この劇中の有名曲は普段でもよく耳にします；“エーデルワイス”とか“全ての山に登れ”とかです。しかし、どういう場面で歌われるのかは全く知りませんでした。この度、初めて鑑賞してやっと意味が分かりました。実は結構シリアスな背景を持ったストーリーだったのです。（余り詳しく書くとネタバレになるのでこれ以上は書きませんが。）

昼食時には組合員の家族の方ともお話が出来てなかなか興味深かったです。当日夕刻に所用があったので私は残念ながら閉幕後はすぐ帰路につきました。しかし、たった今見た場面と音楽がエンドレスで脳内再生され続けていました。



・・・嗚呼、またザルツブルクに行きたい！【工学部支部 宇佐美】

## 全大教の教育研究集会に参加しませんか？

9月21日（土）～23日（月・祝）に、京都工芸繊維大学にて、全大教教育研究集会（教研集会）が開かれます。全体テーマは、『新自由主義・大学改革・憲法改悪の潮流に私たちはどう対峙するか』です。興味がある組合員の方は、ぜひご参加ください。詳しい案内は、組合事務室までお願いします。